

# 資料をよむ

～諏訪神社獅子舞の資料を中心に～

民俗・地誌部会特定部会委員 伊藤 純

## はじめに

毎年8月に執り行われる諏訪神社例大祭で獅子舞が奉納されます。民俗・地誌部会では、市内に伝わる郷土芸能として、それに関する調査を行い、その内容を『新編立川市史 資料編 柴崎の民俗』(令和2(2020)年3月刊行)のなかにまとめました。ここでは諏訪神社の獅子舞に関する資料の一部を紹介しながら、その変遷について見ていきたいと思います。そこから民俗とその歴史を描くためにどのように資料を読んでいけばよいかを考えていきたいと思います。



▲獅子舞の奉納（平成29（2017）年事務局撮影）

## 断片的な資料を整理する

諏訪神社の獅子舞は、獅子舞とその露払いとされる棒仕いから構成されます。昭和38(1963)年の立川市獅子舞芸能保存会の発足以前は、獅子舞と棒仕いを、それぞれ柴崎町(番場・横町・出口・新屋敷)と富士見町(台・滝の上・山中)とに分かれて伝承されてきました<sup>(1)</sup>。獅子舞・棒仕いのはっきりとした由来は不明ですが、棒仕いについては江戸時代初期に山中の五十嵐家がお伊勢参りの帰りに三河国で習った棒術に由来すると伝えられています。また、獅子舞で使用したとされる古い太鼓胴(立川市歴史民俗資料館所蔵・市有形民俗文化財)には「元禄己丑八月」という墨書きが確認できますが、その信憑性は低いと考えられています<sup>(2)</sup>。古い獅子頭も残されていますが、残念ながら年代不詳のものです。

文字記録を見てみると、「明神本社普請記録」(立川市教育委員会『諏訪神社所蔵古文書第4集 神社造営関係文書その1』昭和63(1988)年に所収)に断片的ながら獅子舞に関する具体的な記述が見られます。例えば、享保18(1733)年7月27日に「明神祭礼」に関する支出で「酒八升 代四百文 これはししまいの衆へ出す」とあります。同様に同年8月15日の「八幡祭礼」で「酒八升 これは、ししまいに代四百文」とあります。これらは江戸時代の両祭礼において獅子舞が奉納され、神社側からその返礼が行われたことを示すものです。同様の記録が宝暦2

(1752)年、同12年、明和2(1765)年、同7年、同8年、同9年で確認できます。この資料には奉納相撲に関する記述もあります。

武藏国多摩郡柴崎村名主の鈴木平九郎の記録「公私日記」には、獅子舞に関する多くの記述が見られます。天保8(1837)年から諏訪神社祭礼と八幡神社祭礼に関して記録されています。例えば天保8(1837)年7月27日「快晴、祭礼ニ付平氏々子供兩人・日野藤左衛門・算者來ル、当年獅子宿あらや敷善蔵、棒ノ宿隣富八、角力は沢町内当番、諸事無滞相済」とあり(公私日記研究会編『鈴木平九郎 公私日記 第1巻』平成23(2011)年)、



▲古い獅子頭(年代不詳 諏訪神社所蔵)

このころには祭礼の準備を行う宿が獅子舞と棒仕いとに分かれて担われていたことがわかります。「公私日記」には獅子頭や太鼓、衣装や大箱など祭礼具の新調に関する記録も豊富で、これらは月番や月行事と記される役員を中心となっていたことが読み取れます。また嘉永5（1852）年の諏訪神社祭礼では砂川村・小川村（小平市）の者との間で起こった喧嘩沙汰と後始末が記されています。翌年には祭礼縮小の記事が見られ、当時の社会状況を知ることができます。

明治時代以降の獅子舞について見てみましょう。「明治三九年第九月大吉日通帳」には9月2日、13～15日に棒仕いで使用する諸用品の買物が記録され、その支払いは16日に行われています（多摩民俗芸能研究会編『立川の伝統芸能』立川市教育委員会 平成9（1997）年）。江戸時代では、諏訪神社祭礼と八幡神社祭礼とが連続しないように行われていましたが、少なくともこの時期には、13日が宵宮で、14～15日が諏訪神社・八幡神社の祭礼、16日が決算にあたる鉢洗いの日になっています。現在と日程は異なるものの、両祭礼が連続で行われる現在と同じ形式がここで確認できます。

## 「棒組台帳」からわかること

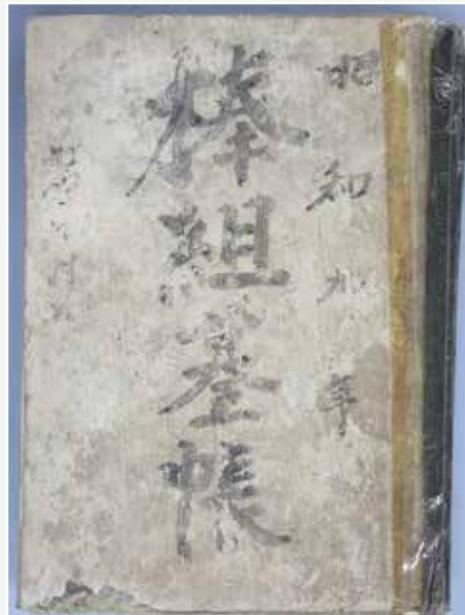
八幡会公会堂には「棒組台帳」という資料が保管されています。それには、棒仕いを担当していた富士見町が組織していた、棒組の出納・買物記録・宿・当番・師匠・配役等が記されています。その期間は昭和9（1934）年～昭和34（1959）年で、保存会発足以前の棒組の様子を知ることができる貴重な資料と言えます。『新編立川市史 資料編 柴崎の民俗』ではその全文を紹介しています。

まず「棒組台帳」から棒組の構成と変遷について読み解いてみましょう。棒組は台（富士見町3丁目）、滝の上（富士見町4・5丁目）、山中（富士見町5丁目）が担ってきましたが、昭和12（1937）年に「本年西町加入ニ付飲食費ヲ増加ス」という記述があり、これまで参加していなかった西町が加入しています。西町（富士見町1・2丁目）の記述は昭和19（1944）年まで見られます。この台帳への記録が始まった昭和9（1934）年では2,521戸が祭典費を負担していましたが、毎年増加傾向にあり、西町の加入とともに戸数が急激に増加しており、昭和17（1942）年には5,692戸と記録されています。ただし、西町の加入は一時的なもので、戦後になると西町加入以前の形式に戻っています。また、西町が加入していた期間の宿を見ても、従来通りの台（富士見町3丁目）、滝の上（富士見町4・5丁目）、山中（富士見町5丁目）の順で交代して担当しています。つまり、西町は一時に祭典費を負担する補助的な立場であったことがわかります。もっとも、なぜ西町がこの時期に棒組に加入し、戦後に脱退したかその理由は書かれておらず、その背景を探るのは今後の課題と言えます。

宿や役員とともに記載される町名の表記を見ると、昭和19（1944）年から慣習的な町名表記から新町名表記に変更されており、昭和17（1942）年の新町名制定の影響があったことがわかります。宿は担当地区の大きな庭をもつ農家が請け負うことが多かったのですが、台では昭和15（1940）年より「台町俱楽部」を利用しておらず、個人の家から共同施設に移行しています。

台帳に記される日付の変化に注目すると、昭和22（1947）年までは従来の9月14～15日が祭礼日となっており、昭和23（1948）年は8月14～15日に、昭和24（1949）年以降8月27日～28日に固定されていきます。昭和20年代になると、昭和24（1949）年「北口出張」、昭和26（1951）年「錦町二丁目中町町会」「曙町二丁目」のように祭礼日以外の出張公演の収入が記録されています。こうしたことからも社会状況の変化にあわせて緩やかに祭礼や棒組の運営形態を変えていったことがわかります。

宿での賄いのために購入したものは、戦前では豆腐やこんにゃく・油揚げ・醤油がほとんどであったのに対し、戦後まもなくパンやサイダー・ジュース・キャラメル・ガムなども購入され、祭礼時の食事の変化を読み取ることができます。



▲棒組台帳（立川市獅子舞芸能保存会所蔵）



## 資料を統合する

ここまで獅子舞・棒仕いに関わる文字資料を見てきました。これらの文字資料が聞き書き調査では遡れない時代の貴重な情報を提供してくれることは言うまでもありません。一方で、獅子舞のような民俗的事象の実態を示すためには、これら文字資料と聞き書き調査で得られた資料とを統合し、整理していく必要があります。

例えば、「棒組台帳」に宿での消費物として記録されていたのは戦前では豆腐やこんにゃくなどでしたが、戦後の宿の経験をもつ方々に宿での食事の様子を聞いていくと、ジャガイモやサツマイモを蒸かしたものを見たという話が出てきます。さらに食事だけでなく庭・座敷の提供はもちろん、獅子舞や棒仕いの子どもたちにお風呂を提供することも宿の務めであったことがわかりました。時には養蚕の仕事を止めて引き受ける家もあったそうです。つまり、文字資料には現れない様々な資源を宿が提供していたと言えます。大きな負担があったにも関わらず地域の人々が宿を引き受けているのは、そのことが名譽とされていたからだと言います。こうしたエピソードからも当時の獅子舞に対する地域の人々の価値認識をうかがい知ることができます。



## おわりに

準備や道具の作り方、当日の次第、演技など文字資料で記録されていない／記録されにくい事柄については、聞き書き調査と実地調査を行い、資料化していくほかありません。また令和2（2020）年、令和3（2021）年は新型コロナウイルス感染症によって諏訪神社例大祭での獅子舞奉納等が中止となったように、現在進行形で変化していく民俗は記録されなければ、将来歴史の外に置かれてしまう恐れもあります。

民俗・地誌部会が行った柴崎地区の調査は『新編立川市史 資料編 柴崎の民俗』の刊行において一区切りを迎ましたが、立川の民俗とその変化を未来に伝えるために今後も調査・研究を続けていきたいと思います。



▲獅子宿での練習風景（平成29（2017）年事務局撮影）

(1) 柴崎町、富士見町の括弧内は慣行的な地域区分

(2) 『立川の伝統芸能』（立川市教育委員会、1997年）では、年号記載（元禄には己丑という干支がなく、他に安永、寛政、文化などの、より新しい年号も記されている）に疑義があるとして、その信憑性は低いとしています。